

令和7年 冬号

季刊誌 青葉のまち



発行者

社会福祉法人 ほくろう福祉協会

特別養護老人ホーム青葉のまち

施設長：渡辺 浩二

発行日：令和7年2月17日

もちつき大会を開催しました



昨年12月17日に2階、18日に3階にて、もちつき大会を開催いたしました。みなさまの「よいしょ〜！」の掛け声に合わせてお餅をつき、大変盛り上がることができました。つきたてのお餅は、その場で一口サイズに丸めた形で召し上がっていただきました。

昔からお餅（鏡餅）は、新しい年の神様にお供えして神様と一緒に食べることで、新しい命や力を授かると言われているそうです。今年も力強く、元気に1年過ごせますようお願いしております。



節分の日には鬼がやってきました

2月3日の節分に、青葉のまちにも赤鬼と青鬼がやってきました。みなさま、退治するための豆を一生懸命鬼に投げておりました。豆を投げるお姿は、普段よりも生き生きしているようにも感じました。



昼食は、“節分メニュー”として、厨房で一つひとつ丁寧にご飯を詰めた「稲荷ずし」でした。厨房の近くにある廊下は、甘いお揚げと酢飯の匂いがして食欲がそそられました。

節分の豆は、ゲン担ぎとして年の数+1個食べると言われていますが、そうすると100個を超えてしまう方もおりましたので、袋に入った豆を召し上がっていただきました。

2月は、他にも2月14日のバレンタインデーの日にも“お楽しみメニュー”が、2月18日・19日には“生寿司”も予定しております。たくさん食べて、たくさん笑って、幸福がやってきますように。



口腔衛生管理体制について

令和7年1月より、施設の運営基準として「口腔衛生の管理体制」が義務付けされました。これは、入居者様の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、施設側が体制を整えることを目的とされております。それに伴い、当施設では、毎月歯科診療を受け、歯科医師等による口腔の健康状態の評価を受けることとなります。

既に、担当歯科より直接ご連絡をさせていただいている方もいらっしゃるかと存じますが、必ず必要なこととなりますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。



歯科診療が開始となってからは、口腔内のトラブルがないと思われていた方でも様々な問題が発見されております。残っていた歯が欠けてしまっていたり、かぶせものがとれていたり、中には虫歯が見つかったりしている方もおりました。日ごろの支援だけでは発見できない細かいところまで、プロの目が入ることで見付き、対策へと繋ぐことができております。

「口腔ケア」は、一見直接的にお身体に影響を及ぼすようにはみえませんが、実は歯の健康を保つことこそが、身体全体の健康を維持することに繋がっており重要とされています。自分の歯や入れ歯の状態が良いことで、“しっかりと噛む”ことができ、食事を楽しむことができます。さらに、口の中に残った食べかすや細菌が肺に入ることによって起こる“誤嚥性肺炎”等も予防することができます。



これからも清潔な口腔内を保ち、健康にお過ごしいただけるよう支援を行ってまいります。

【口腔の健康状態の評価基準（例）】

- 開口の状態
- 歯の汚れの状態
- 舌の汚れの状態
- 歯肉の腫れ、出血の有無
- 左右両方の奥歯のかみ合わせの状態
- むせの有無
- ぶくぶくうがいの状態
- 食物のため込、残留の有無

新しい加算について

令和7年3月より、下記の新しい加算を取得することとなりましたので、ご確認の程お願いいたします。ご不明点につきましては、生活相談員までお問合せください。

【新しい加算】

	加算名
令和7年3月～	精神科医療養指導加算（5単位/日）

精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行われることとなります。これにより、入居者様が穏やかに、安心して生活が続けられるよう支援の強化を行ってまいります。